



令和 8 年度物価高騰対策

君津市中小企業者生産性向上補助金

第二次募集

- 申請要領 -

<申請受付期間>

第二次募集：令和 8 年 7 月 1 日（水）～令和 8 年 9 月 3 0 日（水）

※予算に達した場合、受付を終了します。

君津市役所経済振興課

【電 話】 0 4 3 9 - 5 6 - 1 5 3 1

【メー ル】 keizai@city.kimitsu.lg.jp

【受付時間】 窓口：午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで（平日のみ）

電話：午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで（平日のみ）

I 補助金の趣旨

物価高騰等の経営課題を抱える中、生産性向上に資する設備投資を行う中小企業者に対し、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して補助金を交付します。

II 補助対象者

以下の7の要件を全て満たしている必要があります。

【補助対象者要件】

- (1) 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者であること^{※1} ^{※2}。
- (2) みなし大企業に該当しないこと。^{※3}
- (3) 市内に事務所又は事業所を有し、かつ、市内で操業を開始してから1年以上経過していること。
- (4) 市税の滞納がないこと。
- (5) 君津市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団に該当せず、かつ、同条第3号に規定する暴力団員等が代表者、理事、監事若しくはこれに準じる者となっていないこと。
- (6) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及び同条第11項に規定する特定遊興飲食店営業を営んでいないこと。
- (7) 事業に必要な届出又は許認可等を取得していること。

※1 中小企業者の範囲（中小企業基本法による定義）

業種	下記のいずれかを満たすこと	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
① 卸売業	1億円以下	100人以下
② 小売業	5,000万円以下	50人以下
③ サービス業	5,000万円以下	100人以下
④ 製造業、建設業、運輸業 その他業種（①～③を除く）	3億円以下	300人以下

※2 中小企業者の例

補助対象となりうる者	補助対象とならない者
・株式会社 ・合名会社 ・合資会社 ・合同会社 ・特例有限会社 ・弁護士法に基づく弁護士法人 ・公認会計士法に基づく監査法人 ・税理士法に基づく税理士法人 ・行政書士法に基づく行政書士法人 ・司法書士法に基づく司法書士法人 ・弁理士法に基づく特許業務法人 ・社会保険労務士法に基づく社会保険労務士法人 ・土地家屋調査士法に基づく土地家屋調査士法人 ・農業法人（会社法の会社又は有限会社に限る） ・個人事業主	・社会福祉法人 ・医療法人 ・特定非営利活動法人 ・一般社団法人 ・財団法人 ・公益社団法人 ・学校法人 ・農事組合法人 ・組合（農業協同組合、生活協同組合、中小企業等協同組合法に基づく組合等） ・有限責任事業組合（LLP） ・宗教法人

※3 次のいずれかに該当する中小企業者（みなし大企業）は補助対象外となります。

ア 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業者が所有している
イ 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業者が所有している
ウ 大企業者の役員又は職員が役員総数の2分の1以上を占めている
エ 発行済株式の総数又は出資価格の総額をアからウまでのいずれかに該当する中小企業者が所有している
オ ア～ウに該当する中小企業者等の役員又は職員が役員総数の全てを占めている

Ⅲ 補助対象事業

以下の4つの要件を全て満たしている必要があります。

【補助対象事業の要件】

- (1) 生産性向上に資する設備投資であること。 ※¹
- (2) 補助対象者が市内の事業所に設置し、かつ事業専用を使用するものであること。
- (3) 国、県等の他の補助金の交付を受けていないこと。
- (4) 設備投資に係る費用の支払いが令和9年1月29日（金）までに完了していること

※クレジットカードでの支払いの場合、令和9年1月29日（金）までに口座からの引き落としが完了していること

※1 本補助金における生産性向上に資する設備投資とは、機械装置またはシステムの導入または改修であって、以下のいずれかに該当するものとします。

区分	内容
1	次のいずれかにより、従来と同量以上の製品を製造し又は従来と同等以上の商品若しくはサービスを提供できるようになること。 ① 製品の製造工程又は商品若しくはサービスの提供過程を自動化することにより、従来よりも少ない労働力とする。 ② 従来と比較して短時間又は少ない製造工程若しくは提供過程とする。
2	従来と比較して短時間又は少ない製造工程若しくは提供過程で、従来と同量以上の製品を製造し又は従来と同等以上の商品若しくはサービスを提供できるようになること。
3	製品、商品又はサービスを高付加価値化し、新しい製品を製造し又は商品若しくはサービスを提供できるようになること。
4	製品、商品又はサービスの販路拡大をすることにより、従来よりも多くの製品、商品又はサービスを提供できるようになること。

生産性向上に資する設備（例）

補助対象となる経費（例）
○ 受付・注文・会計業務等の効率化に資する設備 （例）自動チェックイン機、キャッシュレス機能付き券売機、自動精算機、配膳ロボット 等 ○ 調理・製造工程等の改善に資する設備 （例）自動調理器、NC 工作機械、無人搬送車（AGV、AMR）、マシニングセンタ、ロボット、溶接機、バリ取り機 等 ○ 検査工程の改善に資する設備 （例）自動検査装置、光学・精密測定器 等 ○ ECサイトや通信販売に参入するための設備 （例）急速冷凍庫、真空包装機、自動ラベル貼付機、段ボール製箱機 等 ○ ソフトウェア （例）会計・経理システム、生産管理システム 等 <u>※契約期間が令和9年1月31日を超えるソフトウェア使用权を購入する場合は、按分等の方式により算出された令和9年1月31日までの費用のみ補助対象となります。</u>

補助対象外となる経費
○ 交付決定前に発注、契約、購入、支払い等を実施したもの ○ 補助対象者が自ら機械装置を製作し又はシステムを構築するもの ○ 自らと資本関係にある事業者、代表者の3親等以内の親族が経営する事業者、フランチャイザー等への発注等に係る経費 ○ 中古品 ○ リース取引若しくは割賦契約により取得したもの ○ 農産物の生産に係る設備（トラクター等の農業用機械、ビニールハウス等の農業用簡易建物） ○ 車両 ○ パソコン、タブレット、携帯電話、ルーター、事務用プリンター、複合機その他の汎用的に使用可能な情報機器 ○ 販売や貸付を目的とするもの ○ 空調設備、換気設備、照明設備、給湯設備、太陽光発電設備、蓄電池、熱電併給システム等の設備 ○ 従業員個人に貸与する備品、消耗品 ○ 土地・建物

IV 補助金の額等

(1) 補助対象経費

補助対象経費は以下の費用（消費税及び地方消費税は除く。）の合計とします。

補助対象経費	備考
生産性向上に資する設備投資に要する経費	
機械装置等の運搬又は据付に要する経費	
設備投資に伴う既存の機械装置又はシステムの廃棄又は処分に係る経費	生産性向上に資する設備投資に要する経費と機械装置等の運搬又は据付に要する経費の合計額の2分の1を限度とする。

(2) 補助率・補助限度額

補助率及び補助限度額は以下のとおりです。なお、補助金に千円未満の端数が生じた場合は切り捨てた額とします。

区分	補助率	補助限度額
パートナーシップ構築宣言企業 ^{※1} かつ賃上げ1.5%を実現 ^{※2}	3分の2	150万円
パートナーシップ構築宣言企業または賃上げ1.5%以上を実現	2分の1	120万円
上記以外	2分の1	100万円

※1 パートナーシップ構築宣言企業

交付申請の日までにパートナーシップ構築宣言を行い公益財団法人全国中小企業振興機関協会が運営する[「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト](#)に公表されている事業者を対象とします。

【パートナーシップ構築宣言とは】

未来を拓くパートナーシップ構築推進会議が創設した取引先との共存共栄の関係を築くための宣言

※2 賃上げ1.5%を実現

交付申請書を提出する時点から実績報告書を提出する時点まで引き続き在籍している常時使用する従業員に対して、実績報告書を提出する時点の基本給（労働基準法第108条に規定する賃金台帳に記入する基本給）を、交付申請書を提出する時点の基本給と比較して1.5%以上増加させる事業者を対象とします。

【常時使用する従業員に含まれない者】

- ・会社役員
- ・個人事業主本人
- ・個人事業主と同居している親族の従業員
- ・日雇い、短期（2か月以内）、季節雇用（4か月以内）の従業員
- ・雇用契約を結ばずに業務委託をしている者

V 申請手続き

(1) 手続きの流れ

手続き	内容	役割	
		申請者	君津市
①交付申請書類の提出	8 ページの交付申請書類を、 <u>令和8年9月30日（水）</u> までにご提出いただきます。	○	
②交付決定	申請書類を審査の上、交付決定通知書を申請者に送付します。		○
③設備投資の実施	交付決定に基づき、設備投資を実施していただきます。 ※<u>交付決定通知書の受領後でないと、設備投資の着手はできないためご注意ください。</u> ※<u>クレジットカードでの支払いは、令和9年1月29日（金）までに口座からの引き落としが完了している必要があります。</u> ※申請内容に変更がある場合は、「令和8年度物価高騰対策君津市中小企業者生産性向上補助金変更承認申請書（別記第7号様式）」をご提出の上、市長の承認を得る必要があります。<u>この場合、変更承認通知書の受領後でないと、設備投資の着手はできないため、ご注意ください。</u> ※事業を中止又は廃止する場合は、「令和8年度物価高騰対策君津市中小企業者生産性向上補助金中止（廃止）届出書（別記第9号様式）」をご提出いただく必要があります。	○	
④賃上げの実施 （該当する場合のみ）	賃上げ計画の表明書に基づき、賃上げを実施いただきます。 ※<u>賃上げ計画に変更がある場合は、「令和8年度物価高騰対策君津市中小企業者生産性向上補助金変更承認申請書（別記第6号様式）」をご提出の上、市長の承認を得る必要があります。</u>	○	
⑤実績報告書類の提出	設備投資実施後に、9 ページの実績報告書類を、 <u>令和9年1月29日（金）</u> までに書類をご提出いただきます。	○	
⑥補助金の額の確定	実績報告書類を審査の上、補助金額確定通知書を申請者に送付します。		○
⑦補助金の請求	<u>令和9年2月26日（金）</u> までに令和8年度物価高騰対策君津市中小企業者生産性向上補助金交付請求書（別記第12号様式）をご提出いただきます。17 ページの記入見本をご参照ください。	○	
⑧補助金の交付	上記請求書に記載いただいた口座に補助金を振り込みます。		○

(2) 交付申請書類

交付申請時には、以下の書類を令和8年9月30日(水)までにご提出ください。

	申請書類	確認
①	令和8年度物価高騰対策君津市中小企業者生産性向上補助金交付申請書(別記第1号様式) ・11ページの記入見本を参照ください。	☐
②	事業計画書(別記第2号様式) ・12ページの記入見本を参照ください。	☐
③	設備等の設置予定場所の現況写真 ・設備処分費を計上する場合には、既存設備の写真も併せてご提出ください。	☐
④	補助対象事業の内容及び経費の内訳がわかる書類 ・導入する設備の見積書、パンフレット、仕様書(システム構築の場合)をご提出ください。 ・見積書は、①設備の導入費、②運搬設置費、③既存設備の廃棄・処分費のそれぞれの金額がわかるものをご提出をお願いします。 ・2者以上からの見積りが必要です。ただし、発注(委託)する事業内容の性質上、2者以上から見積りを徴することが困難な場合は、該当企業等を随意契約の対象とする理由書(任意様式)を申請時に提出してください。	☐
⑤	法人の場合:定款の写し又は登記事項証明書 個人事業主の場合:代表者の公的身分証明書(運転免許所、マイナンバーカード等)の写し	☐
⑥	市税の納付状況調査同意書 ・14ページの記入見本を参照ください。	☐
⑦	誓約書(別記第3号様式) ・15ページの記入見本を参照ください。	☐
⑧	パートナーシップ構築宣言にかかる宣言書 ・パートナーシップ構築宣言(5ページを参照)を実施する場合のみご提出ください。	☐
⑨	賃上げ計画の表明書(別記第4号様式) ・賃上げ(5ページを参照)を実施する場合のみご提出ください。 ・16ページの記入見本を参照ください。	☐
⑩	賃金台帳の写し ・賃上げ(5ページを参照)を実施する場合のみご提出ください。 ・交付申請時点における直近一か月分のものご提出ください。 ・賃金台帳については19ページの様式を参考に、労働基準法施行規則第54条に定める記載項目を網羅した台帳をご提出ください。 【労働基準法施行規則第54条に定める賃金台帳の記載項目】 (①労働者氏名、②性別、③賃金の計算期間、④労働日数、⑤労働時間数、⑥時間外労働時間数、⑦深夜労働時間数、⑧休日労働時間数、⑨基本給や手当等の種類と額、⑩控除項目と額)	☐

【注意事項】

- 必要に応じて、追加書類の提出及び説明を求めることがあります。
- 申請書類の返却はいたしません。

(3) 実績報告書類

実績報告時には以下の書類を令和9年1月29日（金）までにご提出ください。

	申請書類	確認
①	令和8年度物価高騰対策君津市中小企業者生産性向上補助金実績報告書（別記第10号様式） ・17ページの記入見本を参照ください。	☐
②	補助対象事業に係る領収書又は振込受付書の写し ・クレジットカードで支払った場合については、領収書、クレジットカード利用明細書、代金の引き落としが確認できる通帳の写し等をご提出ください。	☐
③	設備投資後の現況写真 【装置等を導入した場合】 ・装置全体の写真と、「型式と製造番号」が表示されている部分の写真をご提出ください。 【システムを導入した場合】 ・システムの主要な機能がわかる画面を撮影した写真をご提出ください。	☐
④	賃上げ後の賃金台帳の写し ・賃上げ（5ページを参照）を実施する場合のみご提出ください。	☐

【注意事項】

- 令和9年1月29日（金）までにご提出いただけない場合、補助金の交付ができなくなります。
- 必要に応じて、追加書類の提出及び説明を求めることがあります。
- 申請書類の返却はいたしません。

VI その他留意事項

- 予算に達した場合は受付を終了します。
- 補助金の交付は1事業者につき1回限りとなります。
- 補助金の交付を受けて取得した財産については、善良な管理者の注意をもって適切に管理し、その保管状況を明らかにしていただく必要があります。
- 補助金の交付を受けた財産を一定期間内に譲渡、交換、貸し付け、担保に供す等の場合は、令和8年度物価高騰対策君津市中小企業者生産性向上補助金財産処分等承認申請書（様式第15号）により報告の上、市長の承認を得る必要があります。
- 虚偽、不正等が発覚した場合や重大な法令違反又は社会的な信用を著しく損なう行為をしたときは、交付決定の取り消しや補助金の返還請求をいたします。
- 令和9年度から令和11年度までの間、市に事業効果の報告（決算、賃金、財産の管理状況等）をしていただきます。

令和8年度物価高騰対策君津市中小企業者生産性向上補助金交付申請書

令和8年7月15日

君津市長 石井 宏子 様

住所又は所在地 君津市久保2-13-1

申請者 氏名又は名称 株式会社君津部品

代表者氏名 代表取締役 君津 太郎

押印不要です。

令和8年度物価高騰対策君津市中小企業者生産性向上補助金の交付を受けたいので、令和8年度物価高騰対策君津市中小企業者生産性向上補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 1,000,000円

2 添付書類

千円未満の端数は切り捨てて記入してください。

(1) 事業計画書（別記第2号様式）

(2) 設備等の設置予定場所の現況写真

(3) 補助対象事業の内容及び経費の内訳がわかる書類

(4) 定款の写し又は登記事項証明書（個人事業者にあつては、代表者の公的身分証明書の写し）

(5) 市税の納付状況調査同意書

(6) 誓約書（別記第3号様式）

(7) パートナースhip構築宣言にかかる宣言書の写し（パートナースhip構築宣言を実施している場合に限る。）

(8) 賃上げ計画の表明書（別記第4号様式）及び賃金台帳の写し（賃上げを実施する場合に限る。）

(9) 前各号に掲げるもののほか市長が必要と認める書類

事業計画書

1 事業者概要

名 称	株式会社君津部品
代表者氏名	代表取締役 君津 太郎
住 所	君津市久保2-13-1
電話番号	0439-56-1531
資本金又は 出資金の額	1,000万円
従業員数	10人
設立年月日	令和1年2月3日
主要株主等 (10%以上)	君津 太郎 (70%) 君津 花子 (30%)
事業内容	〇〇の製造

2 補助対象経費

製品名・型番はカタログから転記してください。

No.	製品名	型番	単価 (税抜)	数量	設置費等 (税抜)	補助対象 経費
1	自動検査機〇〇	AB-CD	500,000円	1	100,000円	600,000円
2	自動包装機〇〇	EF-GH	1,500,000円	1	100,000円	1,600,000円
3						
補助対象経費合計						2,200,000円

3 資金調達方法

資金調達方法	金額
自己資金	200,000円
融資（〇〇銀行）	2,000,000円

4 設備投資の内容

①導入する設備の内容

(導入する設備の製品名、性能、スペック等を記載)

カタログから転記してください。

自動検査機〇〇

検査方式：〇〇

検査対象：〇〇

処理能力：最大〇〇個／分

自動包装機〇〇

包装能力：最大〇〇個／分

対応寸法：幅〇〇～〇〇、長さ〇〇～〇〇

②改善効果

(設備導入により、どのように「生産性向上」に繋がるかについて記載)

当社は〇〇製品の製造を行っているが、検査工程、包装工程を手作業で実施しているため、生産効率に課題がある。

このため、自動検査装置1台、自動包装機1台を導入し、検査工程、包装工程を自動化することで、生産性向上を図る。

自動検査装置の導入により、現状で1ロット当たり〇〇分かかっていたところ、〇〇分で実施できるようになり、作業時間を〇〇%削減することができる。

また、自動包装機の導入により、現状で1ロット当たり〇〇分かかっていたところ、〇〇分で実施できるようになり、作業時間を〇〇%削減することができる。

これにより、生産量を1日〇〇個から〇〇個に増加させることができるため、業務効率化、生産量増大に繋げることができる。

可能な限り数値を用いて記載してください。

市税の納付状況調査同意書

君津市長 石井 宏子 様

令和8年度物価高騰対策君津市中小企業者生産性向上補助金を受けるに当たり、
市税の納付状況について確認することに同意します。

令和8年7月15日

申請者 住所又は所在地 君津市久保2-13-1

氏名又は名称 株式会社君津部品

代表者氏名 代表取締役 君津 太郎

押印



誓約書

私は、令和8年度物価高騰対策君津市中小企業者生産性向上補助金の申請をするに当たり、下記の内容について、誓約します。誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、令和8年度物価高騰対策君津市中小企業者生産性向上補助金の交付を受けられないことになっても異議はありません。また、既に交付を受けている場合は全額を返還することに同意します。これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

記

- 1 申請要件を満たしています。また、申請内容に虚偽はありません。
- 2 私は、君津市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等に該当せず、将来においても該当しないこと（法人の代表者にあつては、当該法人が君津市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団に該当せず、将来においても該当しないこと）を誓約します。また、上記内容に該当しないことを確認するため、君津市が千葉県警察本部長に照会することについて承諾します。
- 3 君津市から申請の内容について検査又は報告の求めがあった場合は、これに応じます。
- 4 令和8年度物価高騰対策君津市中小企業者生産性向上補助金の申請にあたり、取得した物品について、目的外での使用及び譲渡を行いません。

令和8年7月15日

君津市長 石井 宏子 様

住所又は所在地 君津市久保2-13-1

氏名又は名称 株式会社君津部品

代表者氏名 代表取締役 君津 太郎

※法人の代表者又は個人事業主が自署してください。

賃上げ計画の表明書

令和8年7月15日

君津市長 石井 宏子 様

住所又は所在地 君津市久保2-13-1

申請者 氏名又は名称 株式会社君津部品

代表者氏名 代表取締役 君津 太郎

交付申請書を提出する月を記入してください。

押印不要です

当社は、令和8年9月において、常時使用する従業員の基本給を令和8年7月と比較して1.5%増加させる方針を従業員代表の〇〇 〇〇に説明し、賃上げ計画について従業員に対する表明を行いました。

なお、賃上げが未実施となる場合には、令和8年度物価高騰対策君津市中小企業者生産性向上補助金交付要綱第8条第1項の規定により、令和8年度物価高騰対策君津市中小企業者生産性向上補助金変更承認申請書を提出するとともに、交付決定額が減額となることに同意します。

上記の賃上げ計画について、我々従業員は令和8年7月10日に〇〇〇〇という方法によって、代表者より表明を受けました。

以下の例を参考にしてください。

- ・社員全員へのメール
- ・朝の朝礼で口頭説明
- ・社内の掲示板への掲載
- ・社内のポータルサイトへの掲載
- ・書面の配布

令和8年7月10日

従業員代表 〇〇 〇〇 

自著（記名・押印も可）が必要です。
記名のみは不可となります。

令和8年度物価高騰対策君津市中小企業者生産性向上補助金実績報告書

令和8年9月15日

君津市長 石井 宏子 様

住所又は所在地 君津市久保2-13-1

報告者 氏名又は名称 株式会社君津部品

代表者氏名 代表取締役 君津 太郎

交付決定通知書の日付及び番号を
記入してください。

令和8年〇月〇〇日付け君津市指令第〇〇号で交付決定のあった令和8年度物価高騰対策君津市中小企業者生産性向上補助金について、令和8年度物価高騰対策君津市中小企業者生産性向上補助金交付要綱第10条の規定により下記のとおり報告します。

記

交付決定通知書の金額を
記入してください。

1 交付決定額 1,000,000円

2 事業に要した経費 2,200,000円

3 事業完了日 令和8年9月10日

4 添付書類

- (1) 補助対象事業に係る領収書又は振込受付書の写し
- (2) 設備投資後の現況写真
- (3) 賃上げ後の賃金台帳の写し（賃上げを実施する場合に限る。）
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

令和8年度君津市物価高騰対策中小企業者生産性向上補助金交付請求書

令和8年9月30日

君津市長 石井 宏子 様

住所又は所在地 君津市久保2-13-1

補助金額確定通知書の日付及び
番号を記入してください。

請求者 氏名又は名称 株式会社君津部品

代表者氏名 代表取締役 君津 太郎 (印)

代表者印を押印してください。

令和8年〇月〇〇日付け君津市達第〇〇号で額の確定のあった令和8年度物価高騰対策
君津市中小企業者生産性向上補助金について、令和8年度物価高騰対策君津市中小企業者
生産性向上補助金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求額 1,000,000円

2 振込先

金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合 農協
口座種別	普通 ・ 当座
口座番号	〇〇〇〇〇〇〇
(フリガナ)	カブシキカイシャキミツブヒン
口座名義人	株式会社君津部品

請求者本人名義の口座を記入してください。

賃金台帳参考様式

様式第20号（第55条）

賃 金 台 帳 (常時使用する労働者に対するもの)	賃金計算期間	分	分	分	分	分	分	分	分	氏名
	労働日数	日	日	日	日	日	日	日	日	
	労働時間数	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	
	休日労働時間数	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	
	早出残業時間数	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	
	深夜労働時間数	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	
	基本賃金	円	円	円	円	円	円	円	円	
	所定時間外割増賃金	円	円	円	円	円	円	円	円	
	手当	円	円	円	円	円	円	円	円	性別
		円	円	円	円	円	円	円	円	
		円	円	円	円	円	円	円	円	
		円	円	円	円	円	円	円	円	
		円	円	円	円	円	円	円	円	
	小計	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	所属
	非課税分賃金額	円	円	円	円	円	円	円	円	
	臨時の給与	円	円	円	円	円	円	円	円	
	賞与	円	円	円	円	円	円	円	円	
	合計	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	健康保険	円	円	円	円	円	円	円	円	職名
	厚生年金・保険	円	円	円	円	円	円	円	円	
	雇用保険	円	円	円	円	円	円	円	円	
	小計	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	差引残	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
控除金	所得税	円	円	円	円	円	円	円	円	
	市町村民税	円	円	円	円	円	円	円	円	
		円	円	円	円	円	円	円	円	
	小計	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	実物給与	円	円	円	円	円	円	円	円	
差引支払金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	領収	印	印	印	印	印	印	印	印	
	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	

【出典】厚生労働省東京労働局